

# せんぼく

SEMBOKU

2020  
6-1  
広報せんぼく  
No.299

守ろうね  
交通ルール

5月13日、生保内小学校のグラウンドと体育館で交通安全教室が開催され、同校の児童たちが交通ルールなどを学びました。(関連記事 4 ページ)



## ！ 家庭ごみを出すときに心がけること

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

【問合せ】仙北市民生活課 ☎43-3308

### 1 ごみ箱にごみ袋をかぶせ、 いっぱいにならないようにしましょう！

ごみはいっぱいになる前に早めに出しましょう。



### 3 ごみを捨てたあとは しっかり手を洗いましょう！

石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



### 2 ごみに直接ふれることのないよう、 しっかり縛って出しましょう。

ごみは、空気を抜いてからしっかり縛って出しましょう。万が一、ごみ袋の外面にふれた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。



以上の点に気をつけてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、ごみを収集する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行ううえで大切な行動です。皆さまのご協力をお願いします。



仙北市民生活課  
ホームページ



仙北市民生活課  
Twitter

>> 秋田県 LINE 公式アカウント「秋田県—新型コロナ対策パーソナルサポート—」  
QRコードを読み取って友だち追加→現在の健康状態などを入力→自分に合った情報が届きます。



市長の

## まちづくり

No.170

日記

『ないもの・あるもの』

仙北市長 門脇 光浩

進学、就職、転勤で、故郷から離れて生活が始まっている皆さんは、慣れない土地と新型コロナウイルス対策などで大変な毎日だと思います。5月連休の中での外出自粛は心細さも加わり、きつと辛い時間だったでしょう。一日も早く正常な暮らしを取り戻し、お互いを支え合える生涯の友人に出会ってほしいと思います。

さて先日テレビで、桜の植栽活動をする福島県の女性が紹介されていました。東日本大震災の後、その女性が地域の皆さんと始めたボランティア活動で、今年は数本に美しい花が咲いたと話していました。この活動に一人の男子高校生も参加しています。彼は卒業後も地元に残りたかったようですが、結果的には春から都会に出ることになったそうです。その彼に女性がかけた言葉が、「あなたは先々で素晴らしい人に出会うから、しっかりと頑張ってください。もちろん彼を激励しての声かけです。そして、その高校生が飛び込む社会や、そこにいる人々を信じた言葉です。女性がそんな人生を歩んできた証だと感じました。

ところが、新型コロナウイルスは人と

出会うこと・出歩くことを我慢する感染対策が基本です。病院で亡くなった著名人の周辺から、家族の面会も叶わなかったお話がありました。新型コロナウイルスは、人間の尊厳や社会習慣を否定した対応が必要なくらい、本当に重大で厄介です。秋田県は非常事態宣言地域から解除されましたが、決して気を緩めないでください。ウイルスは強敵です。

先日、市内の若手経営者と「新ビジョンを探る会」を開催しました。市内の経済情勢は、これ以上ないほど厳しい現実です。しかし、皆さんの新たなビジネス展開を標榜する姿に頼もしさを感じました。そして、過疎はウイルス感染症の感染リスクが低いこと、自然の恵みが人体の抵抗力を高めてくれること、中山間地は安全な食品が確保しやすいことなど、仙北市にいくつも優位性があることを共有しました。これからは量から質への価値転換、満足感の高いまちづくりがキーワードになりそうです。

辛いので、ないものを数えて不満を口にしがちですが、あるものを数えて喜びを感じる毎日だと思います。

# 新型コロナウイルス感染症対策関連情報

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策本部(仙北市民生活課内) ☎43-1115

## ！ 事業継続支援金の申請は6月19日(金)までです

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内の事業者の支援のために、仙北市独自の「仙北市新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金」制度を創設しています。制度の概要は次のとおりです。

●対象事業者／次のすべてに該当する事業者。

- ①仙北市内に本社または主たる事業所を有する事業者で、原則令和元年4月30日以前から事業を開始していること。
- ②「秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給対象外の事業者であること。
- ③令和2年3月から同年5月の期間中のいずれかの月において、前年同月比において主たる事業での売上高が20%以上減少していること。
- ④令和2年3月1日から5月31日の間の営業日に、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした自主的の休日が累計で10日間以上実施していること。
- ※10日間以上休業することができない事業者については、個別にご相談ください。
- ⑤支援金受領後も事業者として営業活動を継続する意欲があること。
- ⑥法令および公序良俗に反していないこと。

●想定される業種／卸売業 ▶小売業 ▶飲食業 ▶サービス業 ▶宿泊業(農家民宿含む) ▶製造業(一部) など

●給付額／1事業者あたり20万円。

※ただし、飲食業と宿泊業の事業者には、10万円を加算。

●申請受付窓口／仙北市商工課 ▶市役所各地域センター・各出張所 ▶仙北市商工会(角館本所・田沢湖支所・西木出張所)

※期間中の土・日曜日は、商工課、田沢湖地域センター、西木地域センターで受付します。

●申請期限／6月19日(金)

※申請用紙は、申請受付窓口で用意しているほか、市のホームページからダウンロードできます。

※申請受付後、内容を審査させていただき、確定後に申請された口座へ支援金が振り込まれます。

【問合せ】仙北市商工課 ☎43-3351

仙北市商工会角館本所 ☎54-2304

## ！ ～子育て世帯の皆さんへ～ 臨時特別給付金

児童手当の受給者へ、対象児童一人あたり1万円を「子育て世帯への臨時特別給付金」として支給します。仙北市の対象者へは、6月上旬にお知らせを郵送します。受給を希望する方は手続き不要です。6月末(予定)に児童手当で指定している口座に振り込まれます。

ただし、受給を拒否する方に限り届出が必要となりますので、6月12日(金)までに受給拒否の届出書を子育て推進課家庭援護係までご提出ください(郵送の場合も必着)。

●対象児童／平成16年4月2日から令和2年3月31までに生まれた子ども

●対象者／令和2年3月31日時点で仙北市に住所がある児童手当受給者

※特例給付の方は該当しません。公務員の方は職場で手続きをしてください。

【問合せ】仙北市子育て推進課 ☎43-2280

## ！ ～収入が減少している方へ～ 国民年金保険料の免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少があった方は、国民年金保険料の免除の申請ができます。

●対象者／次の①②のいずれにも該当する方。

- ①2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
- ②2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること。

●対象期間／〈一般〉令和2年2月分～6月分(7月分以降は改めて申請が必要です)

〈学生〉令和元年度…令和2年2月分～3月分

令和2年度…令和2年4月分～令和3年3月分

●手続き方法／申請書に所得の申立書を添付して、大曲年金事務所または仙北市民生活課へ郵送で提出してください。

※必要な書類は、大曲年金事務所または仙北市民生活課の窓口で用意しているほか、日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp/index.html)からダウンロードできます。

【問合せ】ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

(050から始まる電話の場合：☎03-6630-2525)



# マイナンバーカードで マイナポイント **25%** もらえる

2020 年度実施予定

キャッシュレスで2万円のチャージ、またはお買い物をすると1人あたり  
上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。



## 利用までの流れ

|                                                        |                                                                                                     |                                                                                                       |                                                                                               |                                                                         |
|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| <b>①マイナンバーカード<br/>【取得】</b><br>お持ちでない方は、<br>今すぐ申請を！<br> | <b>②マイキー ID<br/>【設定】</b><br>「マイキー ID」と「パ<br>スワード」は、自動<br>で生成されます。<br><br>ID:*****<br><b>1 2 3 4</b> | <b>③決済サービスの<br/>【選択】</b><br>マイナポイントを使<br>う決済サービスとし<br>て、QRコード決済<br>やICカードなど<br>のサービスの中<br>から1つ選択。<br> | <b>④マイナポイントを<br/>【取得】</b><br>選択した民間キャッ<br>シュレス決済サービ<br>ス（〇〇ペイ）のポ<br>イントとしてマイナポ<br>イントを取得。<br> | <b>④マイナポイントを<br/>【利用】</b><br>取得したマイナポ<br>イントはいつものお買<br>い物で利用可能（※1）。<br> |
|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|

※1 お買い物時にはマイナンバーカードは使用しません。国が買い物履歴を把握することはできません。

③については、7月頃を予定しているため、現在は①・②の手続きが可能です。詳細は以下のとおりです。

## ① マイナンバーカードの取得

マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することができます。

交付手数料  
無料！



|                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>①</b> スマホで顔写真を撮影<br><b>②</b> スマホで交付申請書の QR コードを読み取る<br><b>③</b> 申請用 WEB サイトでメールアドレスを登録<br><b>④</b> 申請者専用 WEB サイトの URL が届いたら、<br>顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了<br>                                        | <b>①</b> カメラで顔写真を撮影<br><b>②</b> 申請用 WEB サイトでメールアドレスを登録<br><b>③</b> 申請者専用 WEB サイトの URL が届いたら顔<br>写真を登録、必要事項を入力して申請完了<br>                                                |
| <b>①</b> 交付申請書に必要事項を記入し、6 か月以内に撮影した<br>写真を貼り付けて郵送し、申請完了<br><div>             交付申請書<br/>がない場合<br/>              専用サイトから交付申請書がダ<br/>ウンロードできます。プリント<br/>アウトしてお使いください。<br/> <b>マイナンバーカード 郵便</b> </div> | <b>①</b> タッチパネルから「個人番号カード」を選択<br><b>②</b> 撮影用の料金を投入して、交付申請書の QR コードをバー<br>コードリーダーにかざす<br><b>③</b> 画面の案内にしたがって、必要事項を入力<br><b>④</b> 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送<br>信し、申請完了<br> |

## ② マイキー ID の設定（マイナポイントの予約）

公的個人認証サービス対応のスマートフォンやカードリーダーがあればパソコンでも設定できます。

|                                      |                                                 |                                                                 |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| <b>手順 1</b><br>マイナポイントアプリを<br>ダウンロード | <b>手順 2</b><br>アプリの指示に従ってマイ<br>ナンバーカードを読み取り<br> | <b>手順 3</b><br>マイナンバーカード申請時<br>or 取得時に設定した数字 4<br>桁の暗証番号を入力<br> |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|

App Store もしくは Google Play で「マイナポイント」を検索！

※ Android 端末は「JPKI 利用者ソフト」もダウンロードが必要（今後、マイナポイントアプリと一体化予定）。  
※マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合は、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります。  
※マイナポイントの予約によりマイキー ID が設定されます（すでにマイキー ID を設定されている方は、マイナポイントの予約済みとなります）。

詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

問い合わせ先：マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178



## 聴覚障がい者のための 観光マップができました

聴覚に障がいのある方の手助けに

全国でおよそ34万人が聴覚に障がいがあると言われています。聴覚に障がいがある方が観光をする際の心配ごとは「困ったときにどこに行けばいいかわからない」「宿泊施設で火事や災害があった時、館内放送が聞こえずに気づかない」などさまざまです。

この度、皆さんに安心して観光を楽しむんでもらいたいと、聴覚障がい者の観光マップを作ろう会（小松鶴子会長）や企業の協力のもと観光マップが完成しました。あわせて、宿泊時に光と音で緊急時にお知らせする「室内信号装置」の貸し出しも開始しています。

このマップには、耳が聞こえない、聞こえにくい方へ配慮する耳マークが表示されています。説明会や筆談などの講習会を受講した65施設に耳マークや筆談ができるようにファックス番号が掲載されています。観光用で聴覚に障がいを持った方へ特化したマップは県内にはなく、全国的に見ても珍しいとのこと。

小松会長は「仙北市に耳に障がいを持つ方はけっこう来ている。対応してくれないんじゃないかとの不安で障がい



小松会長（左）から観光マップを受け取る門脇市長（右）。

いを隠して観光している方も多い。手がなくても筆談で対応できる。訪れる側も受け入れる側もお互いに認識があれば安心して観光できると思う。今後は、市内全体のマップを1枚にまとめ、ご協力いただける施設を増やしていきたい」と話しました。



安全に確実に

## 交通安全教室

5月13日、生保内小学校グラウンドと体育館を会場に交通安全教室が開催されました。

当日は、降雨により途中、場所をグラウンドから体育館に移して行われましたが、全校児童が参加し、学年ごとに交通安全について学びました。

4月に入学したばかりの新1年生の児童たちは、横断歩道の渡り方の説明を聞いた後、実際に訓練用に設置された信号機を使って渡り方の練習をしました。また、4年生から6年生は自転車の点検箇所や安全な乗り方について熱心に指導を受けていました。



交差点では左右だけでなく、前後も確認しましょう。

## 栄光 ～輝くとき

長年にわたり社会福祉活動に尽力

## 厚生労働大臣特別表彰を受賞

4月24日、民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰の伝達式が市役所田沢湖庁舎で行われました。

仙北市で長年にわたり民生委員・児童委員を務めた鈴木弘さん、中島セツさんへ表彰状と記念品が送られました。

鈴木さんは、教職を退職後に平成15年から民生委員として活動され、地域の社会活動に熱心に取り組まれました。

中島さんは平成4年から民生委員として活動され、誠実な人柄で、地域の方からの信頼もあり、社会福祉の増進に尽力されました。



長年の活動が認められ受賞となった鈴木弘さん（右）と中島セツさん（左）。



●受付時間／9時～16時

●日程表

| 場所                             | 期日                                       |
|--------------------------------|------------------------------------------|
| 田沢出張所                          | 6月15日(月)・7月1日(火)                         |
| 田沢湖地域センター                      | 6月16日(火)・17日(水)・<br>18日(木)・7月2日(木)・6日(月) |
| 神代出張所                          | 6月22日(月)・7月7日(火)                         |
| 上桧木内出張所                        | 6月23日(火)・7月8日(水)                         |
| 桧木内出張所                         | 6月24日(水)・7月9日(木)                         |
| 角館地域センター<br>【白岩・雲沢・中川地区<br>以外】 | 6月25日(木)・7月13日(月)・<br>14日(火)             |
| 角館地域センター<br>【白岩・雲沢・中川地区】       | 6月29日(月)・30日(火)・<br>7月15日(水)             |

※上記日程以外の請求受付は、社会福祉課（西木庁舎）で受け付けします。

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。

仙北市では、遺族の高齢化や交通の利便性を勘案し、次のとおり各地区ごとに請求を受け付けします。対象となる方は、日程表をご覧ください。最寄りの地区で請求の手続きをされるようお願いいたします。

【問合せ】社会福祉課（西木庁舎） ☎ (43) 2288

による公務扶助料「や」戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人。

① 戦没者等の死亡当時のご遺族で令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

② 戦没者等の子

③ 戦没者等の（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹

※戦没者死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしている

## 第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

【問合せ】社会福祉課（西木庁舎） ☎ (43) 2288



いるかどうかにより、順番が入り替わります。

④ 上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

● 請求期限／令和5年3月31日まで

※この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

● 請求に必要な書類など／戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書 ▶ 第11回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出書 ▶ 戦没者等の遺族の現況などについての申立書

※担当窓口に備えています。

※特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

● 戸籍書類など／令和2年4月1日現在の請求者の戸籍抄本など、必要な書類があります。が、請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるなどの状況により、提出していただく書類が異なります。詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。

## 木造住宅耐震診断支援・耐震改修補助事業のお知らせ

【問合せ】建設課都市計画係（西木庁舎） ☎ (43) 2295



仙北市では、住宅の耐震診断の支援や、耐震診断で危険と判定された住宅の耐震改修を行う場合に補助金を交付します。

詳しくは、仙北市ホームページ <https://www.city.semboku.akita.jp/news-topics/whatsnew.php?id=2611> または建設課都市計画係にお問い合わせください。

請時に耐震改修に関する契約がされていないこと

● 補助金／耐震改修に要する費用の23%（上限30万円）

※秋田県・仙北市住宅リフォーム促進事業との併用可。

● 募集数／若干名

● 募集期間／6月1日(月)～11月30日(月)

### 耐震診断支援事業

● 対象となる住宅／市内にある住宅であること ▶ 昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅であること（丸太組工法は除く） ▶ 店舗などの併用住宅の場合は、店舗部分の床面積が延べ面積の2分の1未満であること ▶ 過去に市の耐震診断、または耐震改修の補助金の交付を受けていないこと

● 個人の負担額／1万円

※一般的な耐震診断費用は1戸当たり13万円程度ですが、このうち12万円は市などで負担します。

● その他／市が委託する専門機関から耐震診断士を派遣します。

● 募集数／3戸

● 募集期間／6月1日(月)～11月30日(月)

※募集台数になり次第、受付を締め切ります。

※この補助を受けるには、事前相談が必要です。

### 耐震改修補助事業

● 対象となる住宅／耐震診断支援事業の対象住宅の条件を満たしていること ▶ 耐震診断の結果、上部構造評価が1.0未満と判定された住宅であること ▶ 申請

### ●耐震診断評価

| 上部構造評価点    | 判定         | 内容                      |
|------------|------------|-------------------------|
| 1.5以上      | 倒壊しない      | ◎安全ですが点検を行いましょう         |
| 1.0以上1.5未満 | 一応倒壊しない    | ○より安全にするために点検補修しましょう    |
| 0.7以上1.0未満 | 倒壊する可能性がある | △補修工事を行い、1.0以上にしましょう    |
| 0.7未満      | 倒壊する可能性が高い | ×早めに補修工事を行い、1.0以上にしましょう |

※上部構造評価点を1.0未満から1.0以上にするための耐震改修を行う場合に補助金の交付を受けることができます。ただし、条件などがありますので事前に相談してください。

## 食料品を募集します

（フードドライブ）



【問合せ】社会福祉課（西木庁舎） ☎ (43) 2288

「家庭で眠っている食料品はありませんか」

仙北市では、食料品を集める運動（フードドライブ）を実施します。

皆さんからお寄せいただいた食料品は、一般社団法人フードバンクあきたにお届けし、そこから食事に不自由されている方々への支援に活用されます。皆さんのご協力をお願いします。

● 実施期間／6月1日(月)から期間を設けず通年で行います。

● 受付時間／8時30分～17時15分

※時間外、土日祝日は除く。

● 受取窓口／社会福祉課 ▶ 各地域センター ▶ 各出張所 ▶ 仙北市社会福祉協議会各支所

● ご提供いただきたい食料品／穀類（米・乾麺・小麦粉など） ▶ 調味料（みそ・醤油・マヨネーズなど） ▶ 缶詰（魚・肉・果物など） ▶ お菓子類 ▶ インスタント食品 ▶ レトルト食品 ▶ のり、お茶、粉ミルクなど

● ご提供いただきたい食料品の条件／包装や外装が破損していないもの ▶ 生鮮食品以外のもの ▶ 未開封のもの ▶ 消費期限が明記されており、1か月以上先のもの ▶ 包装や外装を移し替えていないもの（お米は除く）

※右記条件を確認のうえ、状態によってはお持ち帰りのいただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。





## 6月 献血のお知らせ

6/14日

病気やケガなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いします。

▼ 10:00～16:00  
受付 10:00～11:45・13:00～16:00  
タカヤナギワンダーモール店

問合せ／仙北市保健課  
☎ 55-1112

仙北市（角館地区）では、平成4年度から土地の基本となる地籍調査事業を実施しています。地籍とは、一筆ごとの地番・地目・面積・所有者・権利関係を記録したもので、人間の戸籍にあたるものです。

これまでの土地の基本となる土地台帳や地図は、明治時代に作成されたものですが、当時は測量技術があまり発達していなかったことなどから、実際の土地に比べて大きさが異なっている所なども数多くあり、境界紛争の原因にもなっていました。

この地籍調査事業で、皆さまが所有する土地の正確な地図や

台帳を作ることにより、災害などで境界が不明になっても容易に復元することが可能で、境界紛争などのトラブル防止になるなど、市民の皆さまにも多くの利点があります。

調査計画区域に土地を所有される皆さまのご協力をお願いします。

● 令和2年度調査計画区域／角館町川原赤平・西沢一ツ森・東沢・館ノ沢・館下・太田・若神子・中川原・下袋の各一部

● 調査実施期間／6月下旬から10月下旬

※関係される方々には事前に通知します。

## 地籍調査事業のお知らせとお願い

【問合せ】財政課 国土調査係（田沢湖庁舎） ☎ (43) 33385



## 青い羽根募金（水難救済活動支援のため）

【問合せ】総合防災課（田沢湖庁舎） ☎ (43) 11115



青い羽根募金は日本水難救済会が水難救済事業の推進を目的として全国的に展開している事業です。秋田県でも水難事故の根絶と事故防止事業の資金として活用するため、広く呼びかけています。

皆さまからの青い羽根募金運動に対し深いご理解とご協力をお願いします。

● 募金運動期間／6月1日（月）～8月31日（月）まで  
● 募金箱設置場所／各地域センター、各出張所

## 児童手当を受給している方へ

「現況届」を提出してください

【問合せ】子育て推進課 家庭援護係（西木庁舎） ☎ (43) 2280



児童手当を受給している方は、毎年6月1日現在の状況について「現況届」を提出していただく必要があります。これは引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。対象者には6月上旬に通知しますので確認のうえ、お手続きください。

● 提出書類／現況届：用紙は6月上旬にお送りします。  
※児童が仙北市外に住民登録をしている方は、別居監護の申請が必要です。あわせて提出してください。  
※令和2年1月1日に仙北市に住民登録

がない父母について、所得などの確認に必要なため、マイナンバーを問い合わせる場合があります。  
● 提出先／子育て推進課（西木庁舎）、各地域センター、各出張所  
● 提出期限／6月30日（火）（郵送も可）  
【注意ください！】  
公務員の方は職場で手続きをしてください。  
出生や転入は、15日以内に届出が必要で、申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなる場合があります。

## 企業の育成、雇用の確保応援制度（その2）

【問合せ】商工課（中町庁舎） ☎ (43) 3351



事業者の経営を応援します

仙北市中小企業振興資金（マルセ）  
仙北市小口零細企業振興資金（マルセ小口）

（マルセ小口）  
仙北市創業支援資金（マルセ創業）

- 対象者  
▶ マルセ、マルセ小口：市内に居住または事業所を有し、市内で引き続き1年以上同一の事業を行い、納期に市税などを完納している中小企業者または小規模企業者
- ▶ マルセ創業：市内に居住し、納期に市税などを完納している創業者
- 資金使途／事業運営に必要な運転資金および設備資金
- 融資限度額  
▶ マルセ：2000万円以内  
▶ マルセ小口：1250万円以内  
▶ マルセ創業：1000万円以内
- 利率  
▶ マルセ：1.75%  
▶ マルセ小口：1.55%  
▶ マルセ創業：1.55%
- 利子補給制度／設備資金の借入の場合、年1.3%、36か月間の利子補給制度があります。
- 条件／融資期間10年以内、償還方法は割賦または一括、連帯保証人は法人代表者・個人は不要、保証料は市が全額負担

商店街の活性化を応援します

商店街等賑わい支援事業補助金  
（申請は商工会へ）

● 交付要件／事前申請された商店会や5店舗以上の商店などが行う商店街活性化イベントや販売促進事業で、補助対象経費が5万円以上のものである。

● 対象経費／賃金、報償費、共済費、旅費、消耗品費、印刷製本費、仮設費、借り上げ料など

● 補助額／補助対象経費の2分の1以内で30万円限度

● 問合せ／仙北市商工会

☎ 54-23004

空き店舗等活用事業費補助金

（申請は商工会へ）

● 仙北市商工会の事業を活用で店舗賃借料を12か月補助します。

● 交付要件／1階の空き店舗、卸売・小売・サービス業など、仙北市商工会員、週4日かつ1日6時間以上営業

● 対象経費／店舗面積に係る賃借料（1㎡あたり月額2千円を限度）

● 補助額／12か月間対象経費の5分の2以内で月額8万円限度

● 問合せ／仙北市商工会

☎ 54-23004

仙北市包括支援センターをご紹介します

Q 仙北市包括支援センターって？

A おおむね 65歳以上の皆さんの生活を支える相談窓口です！

仙北市包括支援センターは、皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らしていくために、必要な援助や支援をする地域の総合相談窓口です。

主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、地域に住む皆さんからの医療・保健・介護・福祉など様々な相談や悩みを聞いたり、地域で活躍するケアマネージャーさんと共に考えたりしながら、安心できる地域、暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます。

困ったときは仙北市包括支援センター（市役所西木庁舎内にあります）にご相談を！



例えばこんな困りごとはありませんか？

- できるだけ自分のことは自分でしたいので、介護予防に取り組みたい。
- 親が同じ話の繰り返しやいつも探し物をしていて、認知症が心配。
- ケガや病気で入院中の家族がいるが、家に帰ってからの生活が心配だ。
- 介護保険サービスを受けたいけど、どんなサービスを利用できるだろうか。
- 一人暮らしをしている親のことが心配。

問合せ／仙北市包括支援センター  
☎ 43-2283



病氣や骨折後の回復を目指す方、体力が落ちてきた方におすすめです。



## 参加者募集

仙北市短期集中通所型サービス事業

# 元気はつらつ教室

「自分の足で行きたいところに行く」「自分のしたいことができる」をかなえるための運動を、専門スタッフから楽しみながら学ぶことができる教室です。自宅でもできる運動の方法や、転倒予防についても学ぶことができます。

### 対象者

- ▶ 65歳以上の方で、短期間集中的に運動することが必要な方で、教室終了後は自主サークルや自宅での運動の継続を目指す意欲のある方。
- ▶ 要支援1または2の認定を受けている場合は、デイサービスなどを利用していない方。

### 期間・回数

6月～令和3年3月までのうち3か月間  
週1回(全12回)

### 実施場所

市内のデイサービス・デイケア事業所など(市と契約をした事業所)

### 募集人数

実施事業所ごとに受け入れ可能な人数が異なります。まずはご相談ください。

### 参加料

所得に応じて自己負担があります。

### 申込期限

9月30日(休)

### 教室の流れ

- 1 訪問し教室の対象者となるかを確認します。  
※「基本チェックリスト」の結果、対象とならない場合もあります。
- 2 生活状況をお聞きしながら、支援計画を作ります。
- 3 デイサービス・デイケアなどで、体力や目標に合わせた運動を行います。
- 4 教室終了後は、介護予防教室の紹介などの支援を行います。

申込・問合せ／  
仙北市包括支援センター ☎43-2283



# ママと赤ちゃんのふれあい講座を再開します！

毎月行われているママと赤ちゃんのふれあい講座が6月10日(休)から再開されます。ベビーマッサージをとおしてお子さんとのふれあいを深めてみませんか？

♥日時 6月10日(休) 9:30～11:30

♥場所 健康管理センター

♥対象 生後2か月後半から1歳未満(対象の方へは個人通知しています)

♥講師 ママと赤ちゃんサロン「はなはな」 黒丸 寿美子 氏

♥持ち物 バスタオル、フェイスタオル、ミルク、水分

※ママもからだを動かします。ズボンなど動きやすい服装でお越しください。

♥申込方法 FAX(55-1113)または電話でお申し込みください。

申込・問合せ／仙北市保健課 ☎55-1112



ご参加の際は、マスクの着用をお願いします。

語って、笑って、ホッと一息

## えがおサロン



相談は  
秘密厳守  
です

6月3日(休)・7月1日(休) 13:00～16:00

場所 田沢湖健康増進センター

内容 血圧測定、健康講話、脳トレ、手工芸など

参加料 100円

「えくぼの会」では、毎月サロンを開き、個人の悩みや相談に応じています。お茶やコーヒーを飲んで語ってホッとできるスペースです。どなたでも参加できますのでぜひお立ち寄りください。

傾聴ボランティア「えくぼの会」

## こころの電話相談

6月11日(休)

10:00～10:50・15:00～16:00

相談方法 電話相談(要予約)

予約締切 相談日当日の9:30まで

※予約された方には、日時にスタッフより電話します。

スタッフ 臨床心理士



あなたの話を聴いてくれる人がいる

## こころの相談

6月18日(休)・25日(休)

13:30～14:30・15:00～16:00

場所 角館交流センター 相談室

相談方法 面談(要予約・匿名でも大丈夫です)

予約締切 相談日当日の9:30まで

※予約された方は、直接会場へお越しください。

※再相談の方は月1回までとさせていただきます。

スタッフ 臨床心理士

「辛い、苦しい、不安、眠れない」などやひきこもりのこと、家族のこと、あなたのこと、ひとりで悩まないで話をしてみましょう。



問合せ／仙北市保健課 ☎55-1112

若者同士で交流しましょう！

## 若者の居場所

6月16日(休)(毎月第3火曜日) 14:00～16:00

場所 角館交流センター

主催 NPO法人KOU(あきた若者サポートステーション運営団体)

参加無料！

毎月第2、第4火曜日開催

## 傾聴ボランティア かだれ

6月9日(休) 10:00～12:00・12:00～15:00

内容 ▶午前 保健師による血圧測定、健康相談など

▶午後 認知症予防軽体操、ゲームなど

6月23日(休) 10:00～15:00

内容 楽しくおしゃべりタイム・ゲームなど

場所 田沢湖健康増進センター 調理室

参加料 100円(昼食は各自でご持参ください)

一緒にお茶を飲んだり認知症予防ゲームなどやりたいことをやりましょう！集いの場「かだれ」が開催されている時間内に心理カウンセラーが個室で傾聴も行います(予約先 小松 ☎090-2975-3450)。相談は無料ですので、相談されたい方は遠慮なくお越しください。

だれかに話をするとう安心する

## 傾聴ボランティア えくぼの会

6月17日(休) 10:00～14:00

場所 角館交流センター 相談室

心に溜まったことや、気になること、心配なこと、話してみませんか。「えくぼの会」会員がゆっくりお茶を飲みながら一緒に考えていきます。時間内の都合のよいときにお気軽にお越しください。



笑いヨガで仲間との交流プラス健康度アップ！

## 笑いの会

6月19日(休)

受付 9:40～10:00 終了 11:30頃

場所 健康管理センター(角館)

内容 笑いヨガ・ゲーム・軽体操など

講師 保健師

笑いは、おなかや胸の筋肉を動かして酸素を体内に取り込むことで、血行促進や免疫効果があるといわれています。仲間と一緒に笑いの効果を実感しましょう。申し込みはいりません。



“若者の居場所”とは、心の重荷を下ろす場所です。辛い、苦しい、不安、眠れない、家にいても居心地が悪い、社会の中で生きづらいつと感じているすべての若者が対象です。一緒にお茶を飲んだり、おやつを食べたり、ちょっとしたゲームをしながら若者同士で交流しましょう。ぜひ1人で抱え込まずに、まずは足を運んでください。お待ちしております。

問合せ／NPO法人KOU 大屋みはる ☎018-853-4367

大曲仙北歯科医師会

## 6月の 休日歯科診療当番医

7日 高橋歯科医院(大仙市大曲栄町)

14日 ささき歯科医院(仙北市田沢湖)

21日 高橋ひろし歯科医院(大仙市大曲田町)

28日 城南堂歯科医院(仙北市角館町)

☎0187-62-5058

☎0187-44-3548

☎0187-63-1230

☎0187-54-3678



▼ 特別会計

| 会計名      | 予算現計         | 収入済額         |              |              | 支出済額         |              |              |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|          |              | 上期           | 下期           | 累計           | 上期           | 下期           | 累計           |
| 集中管理     | 34億3,368万8千円 | 8千円          | 8,468万3千円    | 8,469万1千円    | 17億125万8千円   | 16億5,989万5千円 | 33億6,115万3千円 |
| 下水道事業    | 6億7,305万5千円  | 5,356万3千円    | 6億16万1千円     | 6億5,372万4千円  | 2億6,032万9千円  | 3億7,828万8千円  | 6億3,861万7千円  |
| 集落排水事業   | 7億3,919万6千円  | 1,710万3千円    | 4億9,375万6千円  | 5億1,085万9千円  | 2億3,945万5千円  | 2億2,910万6千円  | 4億6,856万1千円  |
| 浄化槽事業    | 9,934万1千円    | 1,282万4千円    | 8,041万2千円    | 9,323万6千円    | 2,923万7千円    | 5,390万2千円    | 8,313万9千円    |
| 国保（事業勘定） | 30億5,002万3千円 | 14億4,469万2千円 | 14億5,057万5千円 | 28億9,526万7千円 | 10億1,063万5千円 | 15億4,235万円   | 25億5,298万5千円 |
| 国保（田診勘定） | 801万4千円      | 143万7千円      | 190万4千円      | 334万1千円      | 156万3千円      | 455万3千円      | 611万6千円      |
| 国保（神診勘定） | 9,215万9千円    | 1,402万7千円    | 2,170万5千円    | 3,573万2千円    | 2,625万3千円    | 3,240万8千円    | 5,866万1千円    |
| 後期高齢者医療  | 3億1,429万円    | 9,751万5千円    | 2億835万4千円    | 3億586万9千円    | 9,511万円      | 2億984万1千円    | 3億495万1千円    |
| 介護保険     | 4億4,283万円    | 1億3,562万1千円  | 1億9,672万8千円  | 3億3,234万9千円  | 8,857万円      | 1億1,809万7千円  | 2億666万7千円    |
| 生保内財産区   | 1億1,897万9千円  | 8,148万3千円    | 3,660万3千円    | 1億1,808万6千円  | 5,207万5千円    | 1,554万2千円    | 6,761万7千円    |
| 田沢財産区    | 5,648万6千円    | 2,564万5千円    | 3,084万1千円    | 5,648万6千円    | 1,580万8千円    | 1,555万4千円    | 3,136万2千円    |
| 雲沢財産区    | 543万7千円      | 288万円        | 230万3千円      | 518万3千円      | 8万1千円        | 377万4千円      | 385万5千円      |
| 合計       | 90億3,349万8千円 | 18億8,679万8千円 | 32億802万5千円   | 50億9,482万3千円 | 35億2,037万4千円 | 42億6,331万円   | 77億8,368万4千円 |

2. 住民の負担の状況

| 区分         | 市民税（個人）     | 固定資産税        | 軽自動車税     | 国民健康保険税     |
|------------|-------------|--------------|-----------|-------------|
| 調定額（現年課税分） | 7億6,006万8千円 | 12億6,647万5千円 | 8,931万2千円 | 4億9,243万5千円 |
| 納税義務者数     | 1万1,706人    | 1万3,764人     | 9,320人    | 3,774人      |
| 単位当たりの税負担額 | 6万4,930円    | 9万2,014円     | 9,583円    | 13万481円     |

3. 財産の状況

| 区分   | 期末現在高            |
|------|------------------|
| 土地   | 宅地 371万3,000㎡    |
|      | 山林 3,633万6,651㎡  |
|      | その他 3,193万5,218㎡ |
| 建物   | 19万7,348㎡        |
| 有価証券 | 3億8,090万9千円      |
| 出資金  | 1億4,600万2千円      |
| 物品   | 1,947台           |
| 債権   | 6億9,083万9千円      |
| 基金   | 38億8,665万1千円     |

5. 地方債の状況

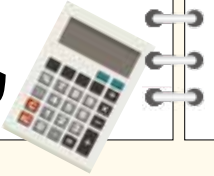
| 会計名          | 前期末現在高       | 期中増減高 |              |              |              | 期末現在高         |
|--------------|--------------|-------|--------------|--------------|--------------|---------------|
|              |              | 上期借入額 | 上期償還額        | 下期借入額        | 下期償還額        |               |
| 一般会計         | 206億976万9千円  |       | 10億2,641万3千円 | 7億2,023万9千円  | 10億1,337万6千円 | 192億9,021万9千円 |
| 下水道事業特別会計    | 45億1,544万4千円 |       | 1億9,712万1千円  | 1億2,620万円    | 2億599万7千円    | 42億3,852万6千円  |
| 集落排水事業特別会計   | 20億9,117万2千円 |       | 9,650万8千円    | 2億3,940万円    | 1億71万1千円     | 21億3,335万3千円  |
| 浄化槽事業特別会計    | 3億4,189万円    |       | 1,262万8千円    |              | 1,270万5千円    | 3億1,655万7千円   |
| 国保特別会計（神診勘定） | 5,098万3千円    |       | 381万7千円      |              | 389万1千円      | 4,327万5千円     |
| 介護保険特別会計     | 1億3,951万2千円  |       | 2,089万1千円    |              | 2,119万9千円    | 9,742万2千円     |
| 合計           | 277億4,877万円  |       | 13億5,737万8千円 | 10億8,583万9千円 | 13億5,787万9千円 | 261億1,935万2千円 |

6. 公営企業の経理の状況

| 会計名    | 区分    | 現計予算         | 収入済額        | 収入率    | 区分    | 現計予算         | 支出済額        | 執行率   |
|--------|-------|--------------|-------------|--------|-------|--------------|-------------|-------|
| 病院事業会計 | 収益的収入 | 48億1,170万2千円 | 47億4,410万円  | 98.6%  | 収益的支出 | 49億9,019万8千円 | 49億722万1千円  | 98.3% |
|        | 資本的収入 | 2億9,980万6千円  | 3億1,285万5千円 | 104.4% | 資本的支出 | 4億9,307万8千円  | 4億9,301万7千円 | 100%  |
| 温泉事業会計 | 収益的収入 | 6,229万7千円    | 6,227万2千円   | 100%   | 収益的支出 | 6,229万7千円    | 6,099万7千円   | 97.9% |
|        | 資本的収入 | 1,891万円      | 1,890万9千円   | 100%   | 資本的支出 | 1,941万1千円    | 1,891万円     | 97.4% |
| 水道事業会計 | 収益的収入 | 5億4,126万2千円  | 5億3,960万8千円 | 99.7%  | 収益的支出 | 6億697万4千円    | 5億8,739万9千円 | 96.8% |
|        | 資本的収入 | 3億4,057万1千円  | 3億2,181万2千円 | 94.5%  | 資本的支出 | 5億764万2千円    | 4億7,453万3千円 | 93.5% |

----- 令和元年度 -----

財政状況



仙北市財政状況の作成及び公表に関する条例（平成17年仙北市条例第43号）第2条の規定に基づき、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの期間における仙北市の財政状況を次のとおり公表します。

▶問合せ 仙北市財政課 ☎ 43-1113

1. 歳入歳出予算の執行状況

▼ 一般会計

【歳入】

| 款           | 当初予算額        | 補正予算額        | 予算現計          | 収入済額         |              |               | 収入率   |
|-------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|---------------|-------|
|             |              |              |               | 上期           | 下期           | 累計            |       |
| 市税          | 26億2,260万8千円 | 4,200万円      | 26億6,460万8千円  | 17億7,749万5千円 | 8億7,863万2千円  | 26億5,612万7千円  | 99.7% |
| 地方譲与税       | 2億1,500万円    | 3,010万3千円    | 2億4,510万3千円   | 7,396万9千円    | 1億7,113万3千円  | 2億4,510万2千円   | 100%  |
| 利子割交付金      | 300万円        | △136万8千円     | 163万2千円       | 78万2千円       | 85万円         | 163万2千円       | 100%  |
| 配当割交付金      | 400万円        | 28万4千円       | 428万4千円       | 88万5千円       | 339万9千円      | 428万4千円       | 100%  |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 300万円        | △39万8千円      | 260万2千円       |              | 260万2千円      | 260万2千円       | 100%  |
| 地方消費税交付金    | 5億2,500万円    | △3,344万3千円   | 4億9,155万7千円   | 2億8,709万5千円  | 2億446万2千円    | 4億9,155万7千円   | 100%  |
| 自動車取得税交付金   | 1,900万円      | 1,065万9千円    | 2,965万9千円     | 1,747万1千円    | 1,218万9千円    | 2,966万円       | 100%  |
| 環境性能割交付金    | 700万円        | △297万2千円     | 402万8千円       |              | 402万8千円      | 402万8千円       | 100%  |
| 地方特例交付金     | 2,300万円      | 2,684万1千円    | 4,984万1千円     | 1,325万8千円    | 3,658万3千円    | 4,984万1千円     | 100%  |
| 地方交付税       | 85億8,000万円   | 2億7,144万3千円  | 88億5,144万3千円  | 60億1,969万8千円 | 28億3,174万5千円 | 88億5,144万3千円  | 100%  |
| 交通安全対策特別交付金 | 300万円        | 11万6千円       | 311万6千円       | 160万7千円      | 150万9千円      | 311万6千円       | 100%  |
| 分担金及び負担金    | 5,854万9千円    | △928万3千円     | 4,926万6千円     | 549万9千円      | 4,368万2千円    | 4,918万1千円     | 99.8% |
| 使用料及び手数料    | 2億6,502万7千円  | △702万3千円     | 2億5,800万4千円   | 1億3,351万2千円  | 1億1,866万2千円  | 2億5,217万4千円   | 97.7% |
| 国庫支出金       | 19億3,309万7千円 | △1億5,554万6千円 | 17億7,755万1千円  | 5億4,707万5千円  | 9億6,135万9千円  | 15億843万4千円    | 84.9% |
| 県支出金        | 12億2,087万2千円 | △5,157万5千円   | 11億6,929万7千円  | 2億6,244万2千円  | 4億8,043万4千円  | 7億4,287万6千円   | 63.5% |
| 財産収入        | 3,192万3千円    | △557万8千円     | 2,634万5千円     | 2,142万円      | 482万7千円      | 2,624万7千円     | 99.6% |
| 寄附金         | 2億100万2千円    | 6億1,813万8千円  | 8億1,914万円     | 1億6,562万5千円  | 6億2,781万円    | 7億9,343万5千円   | 96.9% |
| 繰入金         | 10億8,029万9千円 | 2億7,842万2千円  | 13億5,872万1千円  |              | 13億4,639万6千円 | 13億4,639万6千円  | 99.1% |
| 繰越金         | 2億380万5千円    | 2億8,792万1千円  | 4億9,172万6千円   | 4億9,172万7千円  |              | 4億9,172万7千円   | 100%  |
| 諸収入         | 7億4,149万7千円  | 4,513万3千円    | 7億8,663万円     | 1億4,303万5千円  | 5億8,403万9千円  | 7億2,707万4千円   | 92.4% |
| 市債          | 42億6,330万円   | 1億4,923万9千円  | 44億1,253万9千円  |              | 7億2,023万9千円  | 7億2,023万9千円   | 16.3% |
| 合計          | 220億397万9千円  | 14億9,311万3千円 | 234億9,709万2千円 | 99億6,259万5千円 | 90億3,458万円   | 189億9,717万5千円 | 80.8% |

【歳出】

| 款      | 当初予算額        | 補正予算額        | 予算現計          | 支出済額         |              |               | 支出率   |
|--------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|---------------|-------|
|        |              |              |               | 上期           | 下期           | 累計            |       |
| 議会費    | 1億7,316万9千円  | 74万3千円       | 1億7,391万2千円   | 7,082万9千円    | 5,865万7千円    | 1億2,948万6千円   | 74.5% |
| 総務費    | 37億9,115万9千円 | 10億2,079万3千円 | 48億1,195万2千円  | 3億8,824万7千円  | 21億5,041万6千円 | 25億3,866万3千円  | 52.8% |
| 民生費    | 50億6,705万5千円 | 4,876万8千円    | 51億1,582万3千円  | 18億401万7千円   | 21億9,091万8千円 | 39億9,493万6千円  | 78.1% |
| 衛生費    | 25億8,004万6千円 | 2億9,476万2千円  | 28億7,480万8千円  | 13億6,630万円   | 11億6,081万5千円 | 25億2,711万5千円  | 87.9% |
| 労働費    | 6,804万3千円    | 152万3千円      | 6,956万6千円     | 4,754万8千円    | 773万5千円      | 5,528万3千円     | 79.5% |
| 農林水産業費 | 13億9,673万2千円 | 379万4千円      | 14億52万6千円     | 3億3,203万8千円  | 6億7,659万円    | 10億862万8千円    | 72.0% |
| 商工費    | 9億588万5千円    | 2,506万8千円    | 9億3,095万3千円   | 5億1,141万4千円  | 1億7,126万円    | 6億8,267万3千円   | 73.3% |
| 土木費    | 15億6,445万8千円 | 1億8,083万7千円  | 17億4,529万5千円  | 1億3,138万2千円  | 8億6,362万8千円  | 9億9,501万円     | 57.0% |
| 消防費    | 10億3,156万8千円 | △743万8千円     | 10億2,413万円    | 6億1,846万6千円  | 3億2,221万円    | 9億4,067万6千円   | 91.9% |
| 教育費    | 32億1,518万3千円 | △2,739万6千円   | 31億8,778万7千円  | 8億3,395万3千円  | 15億9,197万4千円 | 24億2,592万7千円  | 76.1% |
| 災害復旧費  | 1,407万9千円    |              | 1,407万9千円     | 7万6千円        | 1,335万4千円    | 1,343万円       | 95.4% |
| 公債費    | 21億6,660万1千円 | △2,132万円     | 21億4,528万1千円  | 10億8,445万2千円 | 10億6,046万3千円 | 21億4,491万5千円  | 100%  |
| 諸支出金   | 1千円          |              | 1千円           |              |              |               |       |
| 予備費    | 3,000万円      | △2,702万1千円   | 297万9千円       |              |              |               |       |
| 合計     | 220億397万9千円  | 14億9,311万3千円 | 234億9,709万2千円 | 71億8,872万2千円 | 102億6,802万円  | 174億5,674万2千円 | 74.3% |



### 田沢湖図書館 ☎43-1307

6月の休館日 18日 8日 15日 22日 25日 26日 27日 28日 29日 30日 31日 (蔵書点検休館)

6月の「とことこタイム」と「おはなし玉手箱」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のためお休みします。

#### テーマ展示 男女共同参画の特集

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。今年度のキャッチコピーは「ワクワク・ライフ・バランス」「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」。関連する本を展示します。

#### お知らせ

6月25日(休)～7月3日(金)まで、蔵書点検のため休館します。所蔵データと実際の資料との照合作業、図書の移動、データの整理作業を行います。データ整理後は、田沢湖図書館蔵書の資料についても、学習資料館のホームページ (<https://www1.city.seboku.akita.jp/top.html>) で検索可能になる予定です。

#### 新着図書を紹介します

▶逆ソクラテス《伊坂幸太郎》▶告解《葉丸岳》▶江戸の夢びらき《松井今朝子》▶感染症大全 病理医だけが知っているウイルス・細菌・寄生虫のはなし《堤寛》▶国谷裕子とチャレンジ! 未来のためのSDGs ①～④《国谷裕子》▶10才からはじめるゲームプログラミング図鑑 Scratch3.0対応版《キャロル・ヴォーダマンほか》▶1日130万食!を支える栄養士のおうちごはん《浜内千波》▶こうえん《くりはらたかし》▶うりこひめとあまんじゃく《赤羽末吉》  
●このほかたくさんの児童書・一般書の新刊が入ってきています。



あの日の交換日記  
《辻堂ゆめ》



駆け入りの寺  
《澤田瞳子》



くまくん、じゅんぴはオーケーかい?  
《ディビット・バロー》



ひとはなくもの  
《やべみつりのり》

両図書館の行事については、変更になる場合があります。

### 学習資料館 ☎43-3333

6月の休館日 8日 15日 22日 29日 30日 31日 (月末)

6月の「おはなしかい うさぎのみみ」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のためお休みします。

#### テーマ展示 ① 梅雨どき バイキン 気をつけよう!

新型コロナウイルスも食中毒もカビも、寄せつけず、防ぐ方法は? 今こそ見直そう。

#### テーマ展示 ② 男女共同参画

一致団結、勝ち抜く力。

### イベント交流館 (新潮社記念文学館) ☎43-3333

6月の休館日 18日 8日 15日 22日 29日

ファール昆虫記を訳した椎名其二展「其二其ノニ～これこそ私の願ひだった～」 - 会期: 7月15日(休)まで -

#### 新着図書を紹介します

▶スノードロップ《島田雅彦》▶オルガ《ベルンハルト・シュリンク / 著、松永美穂 / 訳》▶監獄の誕生(新装版) - 監視と処罰 - 《ミシェル・フーコー / 著、田村俊 / 訳》▶道行きや《伊藤比呂美》▶銀花の蔵《遠田潤子》▶ネイティブを動かすプレミアム英会話50《加藤友朗 / 著、現代洋子 / 漫画》▶旅のつばくろ《沢木耕太郎》▶食いしん坊発明家《小泉武夫》▶迷宮の月《安部龍太郎》▶ADHDの正体 - その診断は正しいのか - 《岡田尊司》  
●新潮文庫新刊も多数寄贈されています。



輪舞曲  
《朝井まかて》



輪舞曲  
《朝井まかて》

# 生涯学習

学びふれあい 心豊かに

#### 公民館講座受講者募集

仙北市民を対象とした次の公民館講座の受講者を募集します。受講を希望される方は申込期間の平日9時から17時まで各公民館の窓口または電話でお申し込みください。

※「巻きずし作り教室」「おとなのソーパカビン教室」は角館公民館・写真撮影会」は西木公民館での受付となります。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座が延期もしくは中止となる場合がありますので、ご了承ください。また、参加する際は、マスクの着用をお願いします。

完成を想像しながら

#### 巻きずし作り教室

子どもたちに人気のあるアンパンマンをモチーフにした巻きずしを作ってみませんか。

日時/①7月2日(休) ②7月3日(金) 10時～12時  
※二日間とも同じ内容です。①または、②でお申し込みください。  
場所/旧石黒(恵)家

#### 写真撮影会

夏の風景をフレームに

自然豊かな仙北市の風景を撮影してみませんか。

日時/7月28日(火) 9時30分～14時  
集合場所/西木公民館  
※撮影場所は、天候などを考慮し決定します。

講師/高橋寛氏(あおば写真)  
持ち物/カメラ、レンズ  
受講料/500円(保険料)  
定員/10人(定員になり次第締切)  
申込期間/6月1日(月)～7月17日(金)  
申込・問合せ/西木公民館

生涯学習課 ☎43-3383  
田沢湖公民館 ☎43-1061  
角館公民館 ☎54-1110  
西木公民館 ☎47-3100

#### テーブルフラワー教室

彩りあやかに

毎日の食事やホームパーティーなど、おもてなしの空間を彩り、華やかにするテーブルフラワーアレンジを体験してみませんか。

日時/6月23日(火)、7月28日(火)、8月25日(火)、9月29日(火)、10月23日(金)、11月24日(火) (全6回) 10時～12時  
場所/田沢湖総合開発センター  
講師/大石孝子氏(いけばな龍生流派家元教授 大石星華)  
持ち物/花バサミ、新聞紙、タオル、エプロン  
受講料/各回1000円～1200円(花代、器代など)  
定員/10人(定員になり次第締切)  
申込期間/6月1日(月)～17日(火)  
問合せ/田沢湖公民館



昨年の作品です。



文化祭の展示作品です。

#### おとなのソーパカビン教室

華やかでいい香り

ソーパカビンとは、石けんを素材にした彫刻です。できあがった作品は、香りもよく長い間楽しめます。初めての方でも楽しめる内容となっています。

日時/6月25日(木) 9時30分～12時  
場所/角館公民館(小野崎家)  
講師/黒澤美鈴氏  
受講料/100円(材料代)  
定員/6人(定員になり次第締切)  
申込期間/6月3日(火)～  
申込・問合せ/角館公民館

お知らせ

#### アートプロジェクト推進事業

生涯学習課では、創作活動や発表・展示など新たなイベントを通じて、地域の魅力発信や継続的な賑わいを創出する事業に補助金を交付し、支援します。詳しくは、生涯学習課へお問い合わせいただくか、仙北市ホームページ(<http://www.city.seboku.akita.jp/news-topics/whatsnew.php?id=2570>)をご覧ください。

申請期限/6月30日(火)  
問合せ/生涯学習課



「さくらっこ」は子育て支援拠点事業として、子育て親子の交流の場の提供、子育てなどに関する相談・援助、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習などを実施しています。子育てアドバイザーが常駐し、明るくゆっくりとした環境を準備してお待ちしていますので、どうぞお気軽においでください！

さくらっこのイベントは無料です！

## はっぴいルーム

(お友だち作りや情報交換の場として開放)

6月の開放日 (毎週水・木・金曜日 10:00～15:00)

水曜日 3日・10日・17日・24日  
木曜日 4日・11日・18日・25日  
金曜日 5日・12日・19日・26日

予約  
不要

お子さんのお誕生月にあそびに来てくれた方には、お誕生日カードをプレゼントします！

## すくすく成長記録 Day

11日(日) 10:00～11:00

予約  
不要

月イチ、身長体重測定日！どれくらい大きくなったかお子さんの身長体重を測って記録してみましょう。子育てのお悩みも相談できます。



問合せ

子育てサポート 「はっぴい・ママ」  
角館町田町上丁 69-1 (角館児童館 2F)  
Facebook [www.facebook.com/happy.mamu](https://www.facebook.com/happy.mamu)  
イベントへの参加申し込みはこちらからも可能です。

☎080-1663-4494

※お車で越しの際は、角館児童館向かって右側(山側)、または、仙北市総合情報センターをご利用ください。

## あつまれ！0歳児！！

(0歳児以上のお子さんも参加可能です)

19日(金) 10:30～11:30・13:30～14:30

お昼寝アート

季節の壁紙をバックにお子さんをねんねやお座りをさせて、写真をパチリ！その時の月齢でしか撮ることができない1枚をぜひ撮りに来てください！！

※2L版を1枚プリントアウトしてプレゼントします。

事前予約制  
午前4組  
午後4組

## わくわく広場 (親子で楽しめるイベント&講座)

26日(金)

① 10:00～11:00 ② 11:00～12:00  
③ 13:00～14:00 ④ 14:00～15:00

事前  
予約制

貸切広場

予約をして1時間ゆっくり遊びませんか？1時間最大2組まで予約可能なのでお友だちを誘ってもご利用できます！来てくれた方には特典があります。

## 出張さくらっこ in 田沢湖

30日(日) 10:00～15:00

予約  
不要

〈場所〉田沢湖健康増進センター (市立田沢湖病院隣)  
恒例となりました、出張さくらっこ！生保内地区の方、どうぞ遊びに来てください！他地区の方も大歓迎です！

市内5か所の認定こども園に子育て支援センターがあります。子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤作りのため、次のような活動を行っています。

### ★育児不安などについての相談指導

お子さんの発達や子育てに関する不安や悩みに関して相談を受け付けています。1人で悩まず、小さなことでもお気軽にご相談ください。

【電話や来園は月～金曜日の9:00～17:00。手紙・FAXなどはいつでも】

### なかよしルーム (にこにここども園内)

☎47-2525 FAX47-2323 時間9:30～11:30

4日(木)／身体測定・こども園で遊ぼう  
11日(木)／好きなおもちゃを見つけて遊ぼう！  
18日(木)／手作りおもちゃで遊ぼう！父の日プレゼントがあるよ！

25日(木)／七夕飾りを作ってみよう！  
※必要に応じて、飲み物を持参してください。  
※天気のよい日は園庭で遊びます。帽子・汗拭きタオルなどを持参してください。

### わいわい広場 (神代こども園内)

☎44-2502 FAX44-2931 時間9:30～11:30

2日(火)／身体測定・こども園で遊ぼう！  
9日(火)／手作りおもちゃを作ってみよう  
16日(火)／父の日のプレゼントを作ってみよう  
23日(火)／誕生会をしよう

※23日は、天気がよければお外で遊ぼう！小さいお友だちは中でゆっくり過ごしましょう。  
※天気のよい日は園庭で遊びます。帽子・外靴・着替え・汗拭きタオルなどを持参してください。

### さくらんぼルーム (ひのきないこども園内)

☎48-2345 FAX48-2525 時間9:30～11:30

16日(火)／園庭で遊ぼう  
※着替え・帽子・外靴・コップなどを持参してください。  
※平日9:00～11:00まで随時開放しています。いつでも遊びにきてください(来園前にご連絡ください)。

### ★集いの広場 (〇〇ルーム・〇〇広場) の開設

子育て中の親子同士が気軽に交流できる場として広場を開いています。入園していないお子さんと、お母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんなど、どなたでも参加できます(随時、園を開放しています。月～金曜日の9:00～17:00)。

準備の都合上、利用される方は前日まで各園へご連絡ください。 ※持ち物などは各園にご確認ください。

### ★子育てサークルなどへの支援

子育てサークルやボランティアの皆さんに活動の場を提供したり、活動の支援をしたりします。興味のある方はぜひご連絡ください。

### だしっこルーム (だしのご園内)

☎43-1025 FAX43-3256 時間9:30～11:30

3日(木)／だしっこ広場  
10日(木)／園庭で遊びましょう  
17日(木)／だしっこ広場  
24日(木)／体を動かして遊びましょう  
※3日・17日は、だしっこ広場です。お子さんが自由に遊べる環境の設定をしていますので、ご利用ください。  
※天気のよい日は園庭に出ますので、帽子・外靴・着替えなどを持参してください。

### おひさまルーム (角館こども園内)

☎53-2918 FAX53-2919 時間9:30～11:30

23日(木)／好きなおもちゃで遊びましょう  
30日(木)／作って飾りましょう～七夕飾り～  
※お子さんの飲み物をご持参ください。  
※ご来園の際は、事前に連絡を入れてからお越しくださいますようお願いいたします。

だしっこルームとわいわい広場の情報は、仙北市ホームページのほか、はなさき仙北のホームページからもご確認いただけます。



仙北市 はなさき仙北

◆場所 健康管理センター(角館)

◆問合せ 仙北市保健課 ☎55-1112

### 母子健康手帳交付

| 日にち                 | 受付時間        | 内容                                              |
|---------------------|-------------|-------------------------------------------------|
| 1日(月)・16日(火)・29日(月) | 13:15～13:30 | ・母子手帳交付<br>・妊婦健診受診票発行<br>・保健師と栄養士の話<br>・支援プラン作成 |
| 9日(火)・22日(月)        | 9:45～10:00  |                                                 |

----- 母子手帳交付申請に必要なもの -----  
①妊娠届出書 ②個人番号カードまたは個人番号通知カード ③本人確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)

### 電話相談

| 時間   | 平日 8:30～16:30                 |
|------|-------------------------------|
| 電話番号 | 《固定》55-1112 《携帯》080-2813-0835 |

※保健師・管理栄養士・看護師が対応します。

### ママと赤ちゃんのふれあい講座 (保健課に申し込みが必要です)

| 日にち    | 内容           | 対象者        | 時間                            |
|--------|--------------|------------|-------------------------------|
| 10日(火) | ベビーマッサージ・交流会 | 2か月後半～1歳未満 | 受付 9:10～9:30<br>講座 9:30～11:30 |

### おやこ交流広場

| 開放日                              | 時間         | 内容                             |
|----------------------------------|------------|--------------------------------|
| 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月) | 9:30～11:30 | 保護者とお子さんが自由に遊べるスペース。申込不要で自由参加。 |

※15日は身体計測日です。希望のお子さんは母子手帳をご持参ください。  
※発熱や風邪の症状のある保護者やお子さんは利用をご遠慮願います。

### 1歳3か月児健康相談

| 日にち    | 対象者             | 受付時間       |
|--------|-----------------|------------|
| 17日(火) | H31年2月1日～3月15日生 | 9:45～10:00 |

### 助産師さんの相談日

| 日にち    | 時間          | 内容                                                        |
|--------|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 15日(月) | 10:00～11:30 | 助産師さんによる妊娠中・出産・産後・育児の相談ができます。個別相談もできますので、希望者はこちらへご連絡ください。 |

### 離乳食教室『もぐもぐランド』

個別にご案内します

## こどもカレンダー

6月

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の動向により変更があった場合は随時ご連絡します。

### 乳幼児健診

| 日にち    | 健診名     | 対象者      | 受付時間        |
|--------|---------|----------|-------------|
| 4日(木)  | 3歳6か月児  | H28年11月生 | 13:00～13:15 |
| 18日(木) | 3・4か月児  | R2年2月生   |             |
|        | 9・10か月児 | R1年7月生   |             |
| 25日(木) | 1歳6か月児  | H30年11月生 |             |



# SDGs ってなんだろう？

国連で採択された2030年までの達成をめざす17の国際目標です。経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組み、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて、すべての人がそれぞれの立場から目標達成のために行動することが求められています。それが「SDGs（持続可能な開発目標）」です。



## 1 SDGs の 17 の目標



|                                                                                                     |                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 貧困をなくそう</b><br><br><b>目標1 貧困をなくす</b><br>仙北市の目標<br>▶貧困世帯の削減                                     | <b>2 飢餓をゼロに</b><br><br><b>目標2 飢餓をなくす、農業・水産業を推進する</b><br>仙北市の目標<br>▶「稼げる農業」の推進、耕作放棄地の削減など     |
| <b>3 市民の健康増進、福祉を推進する</b><br>仙北市の目標<br>▶健康寿命の延伸、死亡率、自殺率の削減など                                         | <b>4 質の高い教育をみんなに</b><br><br><b>目標4 公平で質の高い教育</b><br>仙北市の目標<br>▶ロボットプログラミング授業の充実など            |
| <b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b><br><br><b>目標5 ジェンダーの平等</b><br>※ジェンダーとは社会的・心理的性別のこと<br>仙北市の目標<br>▶男女共同参画の推進など | <b>6 安全な水とトイレを世界中に</b><br><br><b>目標6 清潔な水と衛生</b><br>仙北市の目標<br>▶水道普及率、公共下水道接続率の向上など           |
| <b>7 再生可能エネルギー</b><br>仙北市の目標▶小水力発電の活用、玉川温泉から水素生成および利活用の促進                                           | <b>8 働きがいも経済成長も</b><br><br><b>目標8 働きがいのある仕事、持続可能な経済成長</b><br>仙北市の目標<br>▶持続可能な観光業の確立および産業振興など |
| <b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b><br><br><b>目標9 インフラ整備と地元企業の支援</b><br>仙北市の目標<br>▶道路・橋りょうの維持補修、産業振興など         | <b>10 人や国の不平等をなくそう</b><br><br><b>目標10 不平等を減らす</b><br>仙北市の目標<br>▶市民の所得向上、産業振興など               |
| <b>11 住み続けられるまちづくりを</b><br><br><b>目標11 持続可能なまちづくり</b><br>仙北市の目標<br>▶災害防止、地域公共交通対策の充実など              | <b>12 つくる責任 つかう責任</b><br><br><b>目標12 責任を持って作る、使う</b><br>仙北市の目標<br>▶食品ロスの削減、廃棄物のリサイクル向上など     |
| <b>13 気候変動に具体的な対策を</b><br><br><b>目標13 気候変動への対策</b><br>仙北市の目標<br>▶災害防止など                             | <b>14 海の豊かさを守ろう</b><br><br><b>目標14 海のいのちを守る</b><br>仙北市の目標<br>▶田沢湖再生（pHの改善、白浜復活）              |
| <b>15 陸の豊かさも守ろう</b><br><br><b>目標15 陸のいのちを守る</b><br>仙北市の目標<br>▶森林の管理、クニマスの里帰り                        | <b>16 平和で公正な社会をすべての人に</b><br><br><b>目標16 平和で公正な社会</b><br>仙北市の目標<br>▶暴力や犯罪の削減など               |
| <b>17 パートナシップで目標を達成しよう</b><br><br><b>目標17 目標に向けて協力する</b><br>仙北市の目標<br>▶市民、企業などとの連携強化                |                                                                                              |



今号の広報掲載記事の一部に関連するSDGsアイコンを掲載しています。見つけてみてくださいね！

## 2 仙北市SDGs 未来都市計画の推進

SDGsの達成に向けた優れた取り組みを提案した自治体として、仙北市は「SDGs 未来都市」に選定されています。（平成30年6月）



## 3 私たちの身の回りにあるSDGs

SDGsは私たちの生活と密接に関わっています！自分にできることを一緒に始めましょう！

◆日常生活の中にもSDGsに繋がる取り組みがあります！例えばお買い物では…

- 2 飢餓をゼロに：見切り品を購入する
- 3 市民の健康増進、福祉を推進する：徒歩や自転車でお買い物に行く
- 8 働きがいも経済成長も：地元産のものをかう
- 12 つくる責任 つかう責任：マイバッグを持参する
- 14 海の豊かさを守ろう：レジ袋は使わない

◆このほかにもこんな取り組みがSDGsに繋がります！

- 1 貧困をなくそう：赤い羽根共同募金への寄付
- 5 ジェンダー平等を実現しよう：家事を分担する
- 6 安全な水とトイレを世界中に：水道の蛇口をこまめに閉める
- 10 人や国の不平等をなくそう：いじめや差別をしない
- 11 住み続けられるまちづくりを：地域の清掃活動に参加する
- 13 気候変動に具体的な対策を：電気をこまめに消す





コロナ関連

イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ

## 募集 Recruitment

### 令和2年度 大曲仙北広域市町村圏組合職員（上級・初級）採用試験

【受験資格】▶《上級》平成2年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業した方、または令和3年3月31日までに大学を卒業見込みの方 ▶《初級》平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、高校、中等教育学校、短期大学、大学を卒業した方、または令和3年3月31日までに卒業見込みの方

【職務内容】▶《上級》管理課または介護保険事務所での行政事務に従事

▶《初級》環境事業課での廃棄物処理施設の管理運営に係る事務に従事

【申込期間】6月1日 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

※郵送の場合、7月15日の消印有効

【受験案内・申込書請求】大曲仙北広域市町村圏組合事務局管理課で受験案内と受験申込書を交付します。また、同組合ホームページ (https://www.os-kouiki.org/index.php) からダウンロードできます。

【採用予定人数】若干名

【第1次試験】▶期日：8月2日 場所：大曲市大曲交流センター（大曲市大曲日の出町二丁目7-53）▶試験科目《上級》大学卒業程度の一般教養試験、適性検査《初級》高校卒業程度の一般教養試験、適性検査

【第2次試験】9月17日 ※詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。

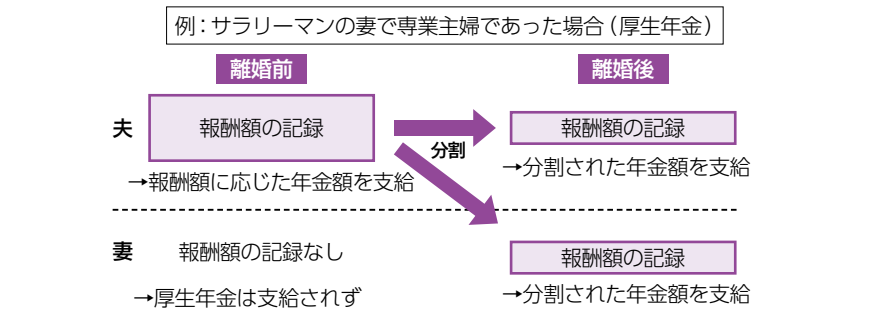
【申込・問合せ】大曲仙北広域市町村圏組合 事務局管理課 ☎0187-62-5187

## お知らせ Information

### 離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、2人の婚姻期間中の厚生年金を分割してそれぞれ自分の年金とすることが出来ます。手続きは、離婚後2年以内に必要があるため、お早めにお近くの年金事務所または年金相談センターにご相談ください。

【離婚時の年金分割のイメージ】▶サラリーマンなどが加入する厚生年金は、給与などの報酬額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて支払われます。▶離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算のもととなる報酬額の記録が分割されることになり、年金額を2人で分割できます。



【年金分割の方法（2種類）】▶《合意分割》2人からの請求により年金を分割できます。年金分割の割合は、2人の合意、または裁判手続きによって決定されます。▶《3号分割》サラリーマンの妻である専業主婦の方など国民年金第3号被保険者であった方からの請求により年金を分割できます。年金分割の割合は2分の1ずつとなります。なお、平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

※いずれの場合も離婚後2年以内に手続きを行っていただくことが必要です。

※国民年金第3号被保険者…厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方。

【問合せ】大曲年金事務所 ☎0187-63-2296

## 相談 Consultation

### 行政に関する相談ごとは行政相談委員に

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。仙北市の行政相談委員は次の3人の方で、自宅で相談を受け付けているほか、定例相談所を開設しています。

【行政相談委員】▶難波輝子 ☎43-0782 田沢湖生保内字水尻7 ▶大楽進 ☎53-2690 角館町七日町34 ▶新山敦晃 ☎47-2746 西木町西明寺字宮田18

【6月相談所開設日・場所】▶10日 役所神代出張所 ▶17日 田沢湖総合開発センター ▶18日 角館交流センター ▶26日 市役所松木内出張所

【時間】13:00～16:00

【問合せ】仙北市総務課 ☎43-1111

## お知らせ Information

### シルバー人材センターの会員になりませんか？

シルバー人材センターでは、「原則60歳以上の健康で働く意欲のある方」を条件に、元気な方々の入会をお待ちしています。短時間の仕事やある程度継続的な仕事など様々な内容のお仕事がありますので、お気軽にお問い合わせください。特に、生保内地区の「小中学校の開錠業務」や「草むしり」など、対応可能な会員が不足している職種もありますので、ぜひ、ご検討ください。

【入会説明会】▶6月22日 ▶7月20日 ▶8月20日

【申込・問合せ】（公社）仙北市シルバー人材センター事務局 ☎55-1646

## お知らせ Information

### 善意ありがとうございます

【仙北市社会福祉協議会へ寄付】4月受付分、敬称略

◆元野満理子（生保内字武蔵野）

## 募集 Recruitment

### 県営住宅の入居者募集

【募集住宅】県営船場町住宅（大曲市大曲船場町）

【募集戸数】▶鉄筋コンクリート造3階建て（平成4年度建設）2DK 1戸

▶鉄筋コンクリート造4階建て（平成6年度建設）3DK 1戸

【家賃】▶2DK 20,300円～

▶3DK 23,100円～

【募集期間】6月1日～11日

【入居可能日】7月1日

【問合せ】仙北地域振興局 建設部建築課 ☎0187-63-3113

## お知らせ Information

### 収入保険は秋田県の農業を応援します

収入保険は、あらゆる収入減少を補償します。

【例えば…】▶新型コロナウイルスの感染拡大による収入減少 ▶病気やケガによる収入減少 ▶自然災害による収入減少

【その他】無利子のつなぎ融資を用意しています。資材費や人件費の支払い、借入金の返済も心配せずに、安心して営農継続ができます。

【問合せ】秋田県農業共済組合 仙北支所 ☎0187-63-1066

## お知らせ Information

### 仙北市勤労者融資制度のお知らせ

仙北市と東北労働金庫は市内勤労者の資金繰りを下支えすることを目的に、融資制度預託契約を締結しました。これにより、市内に居住または勤務している方を対象にした資金融資が利用できるようになりました。

| 融資   | 生活資金                    | 教育資金                    | 福祉資金                           | 自動車資金         |
|------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|---------------|
| 用途   | 冠婚葬祭や物品購入、旅行費など生活に必要な費用 | 入学金や授業料、仕送りなど教育全般に必要な費用 | 医療、介護、災害復旧、育児、介護休業中の生活資金に必要な費用 | 自動車関連資金に必要な費用 |
| 限度額  | 100万円                   | 300万円                   | 100万円                          | 200万円         |
| 金利   | 2.75%（固定金利）             | 1.55%（固定金利）             | 1.25%（固定金利）                    | 1.55%         |
| 返済期間 | 7年以内                    | 10年以内                   | 7年以内                           | 7年以内          |

※保証料は東北労働金庫が負担します。なお、融資には一定の条件があります。申し込みなど詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合せ】東北労働金庫大曲支店 ☎0187-63-4100

## 相談 Consultation

### 人権相談の電話受付について

悩みごと・困りごとはありませんか？下記に表示している番号で電話による相談、またはインターネットを利用した相談を行っています。なお、例年6月に開設している仙北市内での「特設人権相談所」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止になりました。

【電話による相談受付】▶みんなの人権110番 ☎0570-003-110 ▶子どもの人権110番 ☎0120-007-110 ▶女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

【インターネットによる相談受付】

https://www.jinken.go.jp/

【問合せ】秋田地方方法務局大曲支局

☎0187-63-2100

## 募集 Recruitment

### 参加者募集 そば打ち教室

ご家庭でそば打ちができる程度の技術が習得できます。お気軽にご参加ください。

【期日】6月20日 申込締切6月17日

【時間】10:00～（2時間程度）

【場所】神代就業改善センター

【定員】10人（定員になり次第締切）

【参加料】2,000円（講義は1回打ち）

【申込・問合せ】仙北市そばの会 小林 ☎53-3364（FAX 兼）

## イベント Events

### 教科書展示会

令和3年度に使用する教科書の見本を展示します。各教科書会社から出版された教科書を実際にご覧いただけますので、お気軽にご来場ください。

【日程】6月12日 9:00～16:30

【場所】仙北市総合情報センター

【休館日】6月15日、22日

【問合せ】秋田県教育庁南教育事務所

☎0182-32-1101

## セミナー・教室 Seminar&Lesson

### 公共職業訓練 8月期生の募集

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象にものづくり分野に関する専門的技術・知識を習得するための職業訓練を行っています。

【訓練期間】①②8月4日～令和3年1月29日（6か月） ③8月4日～令和3年2月26日（7か月）

【時間】9:20～15:40

【場所】ポリテクセンター秋田（湯上市）

【訓練科（定員）】①金属加工技術科（10人） ②住宅リフォームデザイン科（15人） ③電気設備エンジニア科《若年者コース・導入訓練付》（15人）

【受講料】無料（テキスト代などは自己負担）

【募集期限】6月26日

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【問合せ】秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課 受講者第一係 ☎018-873-3178

## 相談 Consultation

### 仙北市社会福祉協議会

### 6月の心配ごと相談日

社会福祉協議会では、相談援助活動として心配ごと相談を行っています。お気軽にご利用ください。

【日時・場所】▶10日 13:00～16:00・社会福祉協議会田沢湖支所 ▶11日 13:00～16:00・同角館支所 ▶15日 10:00～12:00・同西木支所 ▶17日 13:00～16:00・同田沢湖支所

【問合せ】仙北市社会福祉協議会 ☎52-1624

コロナ関連

イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ







かかりつけ医としての内科診療とリハビリテーション

## 大曲リハビリテーションクリニック

院長 細川 賀乃子 日本リハビリテーション医学会専門医

## 主な診療内容

## ●かかりつけ医として

かかりつけ医としての一般内科診療を行います。経鼻胃管、胃ろう、膀胱カテーテル、気管カニューレの交換などにも対応します。

## ●リハビリテーション

病気やケガにより手足の動き、話すことや飲みこむことなどに問題があり、リハビリテーションが必要な方にオーダーメイドのリハビリテーションを提供します。子どもから高齢者まで年齢や疾患は問いません。介護保険による通所リハビリテーションにも対応しています。

## ●もの忘れ・認知症診療

もの忘れが気になる方、認知症の方の診察と投薬治療を行います。ご本人が来院できない場合は、ご家族からの相談にも対応します。

## ●ボトックス、リンパ浮腫、爪の治療など

手足のつっぱり（痙攣）でお困りの方に対するボトックス治療、医師とリンパ浮腫セラピストによるリンパ浮腫治療、巻き爪や陥入爪、爪白癬の治療なども行います。



ご予約とご相談は ☎ 0187-73-7900

診療時間 月・水・金 9:00～12:00/13:00～17:00  
火・木・土 9:00～12:00/13:00～16:00  
(火の午後は検査往診等のため予約のみ)

休診日 日曜、祝日、第2・第4土曜日

〒014-0034  
大仙市大曲住吉町1-17  
(ハローワーク大曲向い)

https://omagari-rc.jp

大曲リハ 検索

広告

# 新型霊柩車

## 導入しました



様々な  
葬儀様式にご希望に  
対応可能です。

### コロナウイルスに対応した葬儀

お客様の希望に合わせて、お手伝いさせていただきます。

家族だけで葬儀はすまずけど、  
祭壇には故人が好きだった  
花を使ってお見送りしてあげたい...

等々、お気軽にご相談ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

株式会社  
**丸栄堂**

葬祭会館わごころ 家族葬会館かのん

■ホームページアドレス http://www.marueido.jp

■メールアドレス info@marueido.jp

本社営業所/秋田県仙北市角館町下菅沢195-1  
TEL.0187-54-2267 FAX.0187-54-4444

365日24時間対応いたします。

☎ 0120-402267

ホームページは右記  
QRコードからも  
ご確認いただけます。



# 暮らしに合わせた葬儀の4タイプをご提案いたします

## ホール葬

葬祭ホール 2020年4月 誕生

自宅で安置はできるが  
自宅での葬儀は厳しい方

自宅から火葬場へと送り出し、  
その後はホールをご利用いただくこと  
で、ご遺族の負担が少なくなるよう  
お手伝いします。葬儀式場(～30名・最大50名)、  
お斎会場(～20名・最大28名)完備。

## 寺院葬

ご本尊が正しく祀られた  
寺院の本堂で行う葬儀

荘厳な雰囲気の中でお送り  
できます。  
特に暑さが厳しい時期や寒い  
時期は参列者にご負担をかける  
ことがあります。

## あったか庵

自宅では安置できないが  
自宅のような葬儀をしたい方

自宅のような専用式場「あ  
ったか庵」は、外観も内装もま  
るで普通の家。貸し布団も用意  
しており、何人でも付き添い  
できます。

## 自宅葬

慣れ親しんだ自宅から  
故人を送り出してあげたい方

故人が住み慣れた家でゆっ  
くりとお別れできます。式場利用  
料がかかりませんが、準備・手  
伝いの人員などが必要になり  
ます。

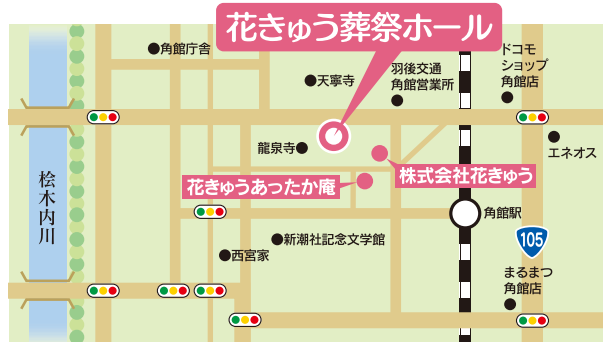
どのタイプとも価格に大きな差がなく葬儀を行うことができます



株式会社花きゅう

仙北市角館町水ノ目沢43-13 TEL 0187-55-2235

☎ 0120-08-8790



※館内バリアフリー、安置室完備

花きゅうで良かった…と。そんな存在になるために、私たちは思いやりの心を持って葬儀に取り組みます。

「広報せんぼく」に広告を  
掲載しませんか？

掲載広告に関する  
お問合せは

総合広告代理店  
株式会社

販 促 仙北支店

仙北市角館町勝楽133-1

TEL 0187-55-5120 FAX 0187-63-2360

仙北市公式ウェブサイトのバナー広告も受け付けております。